

# 〈形原中のきまり〉

## 1. 通 学

- ・通学は交通ルールを守り、原則として通学路を通る。
- ・乗り物による通学は、学校の許可を得る。

## 2. 校内生活

### (1) みなり

- ① 制服 学校指定の制服
- ② 頭髪
  - ・清潔でさっぱりした髪型にする。
  - ・特殊な髪型にしたり、染色や脱色したりしない。
- ③ 靴
  - ・運動に適した靴。
  - ・上履、体育館シューズは学校指定のものを使用する。
- ④ ウィンドプレーカーについて
  - ・学校指定のものを使用する。
- ⑤ 通学バックについて
  - ・両肩に背負うリュックタイプのもので、ロッカーに入る物を使用する。

### (2) 所持品

不要な金銭や学習に関係のないものを持参しない。

## 3. 諸届け

### (1) 届け出

- ① 欠席・遅刻をする場合は、始業前（8：30まで）に保護者が「Forms」を用いて学校へ連絡をする。
- ② 病気・けがの時はすぐ先生に申し出る。

### (2) 許 可

- ① 保健室で休んだり、早退したりする時は先生の許可を得る。
- ② アルバイトは原則として認めない。特別な場合は学校長の許可を得る。